

【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画】

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2.内容 目標：ライフスタイルに合った勤務体制の変更に柔軟に対応する。

<対策>

- 令和4年 4月～ 対象職員が相談しやすい環境を作る。また、育児や介護に関する法改正の内容を役職に周知する。
- 令和4年 10月～ 発生の有無を確認し、問題点や改善点を検討する。

社会福祉法人 聖華

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2.内容 目標：年次有給休暇の取得率を各園90%以上にする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和4年 6月～ 園長事務長会で取得状況を共有し、取得率の高い園の取組を参考にしながら全体の取得率向上に努める。また、職員に計画的な取得を呼びかける。
- 令和5年 1月～ 取得状況を確認する。取得率が低い場合は、園長事務長会を開き問題点や改善点を再検討する。

【女性の活躍に関する情報の公開】

当法人では、女性が活躍しやすいように、下記について情報を公開します。

年次有給休暇取得率（令和2年度実績）

<全職員>

	有給付与日数	有給取得日数	有給取得率（%）
聖華保育園	405	385	95.1
水神橋保育園	430	393	91.4
浮間さくら草保育園	450	403	89.5
滝野川西保育園	338	299	85.5
町屋保育園	449	418	93.1
合計	2,072	1,898	91.6